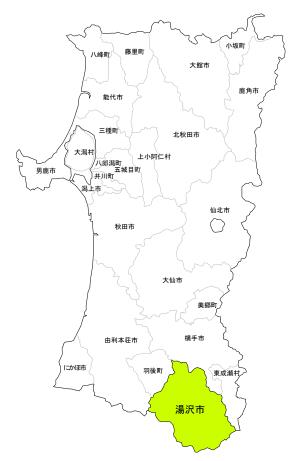
第4次 湯沢市社会教育中期計画 (案)

(令和3年度~令和7年度)

令和3年 月 湯沢市教育委員会



湯沢市の概要



位置・地勢

湯沢市は、山形県、宮城県に隣接する秋田県の最南東部に位置し、県都秋田市へは直線距離で約70km、宮城県仙台市へも同じく約95kmに位置しています。隣接する両県とは国道13号、108号及び398号で結ばれており、秋田県の南の玄関口となっています。

また面積は790.91k㎡で秋田県の面積の約6.8%を占めています。

東方の奥羽山脈、西方の出羽丘陵に囲まれた横手盆地を貫流する雄物川と、その支流である皆瀬川、役内川沿いに豊かな水田地帯を形成しています。県境付近の西栗駒一帯は、雄大な自然林を有しているほか、豊富な温泉群にも恵まれています。

気象は、内陸性で気温の差が大きく、四 季折々の自然美を見せてくれます。

歴史

この地域には古くから人が住み、縄文時代の遺跡が多数発掘されています。

平安期の謎に包まれた才女「小野小町」は湯沢市小野が生誕地と言われ、岩屋洞などの 多くの史跡や伝承が守り継がれています。

鎌倉時代の後期、小野寺氏が稲庭城を築き、長きにわたり統治したと言われ、関ヶ原の戦いの後、1602年には佐竹領となり、市内各所に小野寺氏、佐竹氏の時代から伝わる祭りや文化財などが多く見られます。

1602年の佐竹氏秋田入部にともなって、佐竹南家義種が城代として湯沢城に入城以来、 湯沢は佐竹南家の城下町としてその街並みが形成されました。1606年には院内銀山が発見 され、藩直営の銀山として繁栄し、最盛期には銀山の人口が15,000人を数えました。明治 38年には奥羽本線が全線開通し、昭和38年に皆瀬ダムが完成、平成8年に国道108号鬼首道 路、平成9年に湯沢横手道路が開通し、生活基盤の整備が進みました。

目 次

																								ページ
第1章 絲																								
第1節	策定の趣旨	•	• •	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	1
第2節	計画の期間	•		•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	1
	≛ ,																							
	基本計画 ************************************																							0
第1節	基本理念	•	• •	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	2
1	基本理念	•	• •	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	2
2	基本目標	•	• •	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	2
3	基本計画の推	進加	包策	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	2
4	重点方針	•	• •	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	3
第3章 身	具体的計画																							
第1節	計画内容	•		•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	5
第2節	計画策定の視	点	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	6
第3節	具体的目標と	施第	耟	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	9
1	生涯学習推進	体制	訓の	整	備		•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	9
2	生涯学習環境	の車	整備	İ	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	1 1
3	生涯学習活動	の原	展開		•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	1 3
4	芸術文化活動	の原	展開		•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	1 5
第4章	具体的目標・施	策に	で対	· 寸	`る	評	価																	
第1節	具体的目標·								計	·画i	及	75	評	価	•	•	•	•	•	•	•	•	•	1 7
1	年次計画と評				•	•		•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	1 7
2	年度評価表	• •		•							•	•		•	•		•			•	•		•	2 1
3	補助様式																							2 5
J	加州水大	- '	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	<i>2</i> 0
資料編				•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	2 6

第 章 総 論

第1節 策定の趣旨

近年、少子高齢化やグローバル化、情報化の進展による社会の変化は著しく、政府が進める経済政策や地方創生、さらには、新たな脅威となる新型ウイルス等の出現による生活様式の急激な変化などにより、私たちを取り巻く社会情勢は、加速的に様変わりし続けており、私たちの地域社会や家庭生活にも大きな影響を及ぼしています。

さらに、物質的な豊かさよりも、個々の生活の質の向上や個人のニーズに合わせた多様 な体験等を求める新たな価値観が社会に浸透してきています。

また、平成27年9月の国連サミットで採択された「持続可能な開発のための2030アジェンダ」に記載されている「SDGs (持続可能な開発目標 (Sustainable Development Goals))」では、持続可能な世界を実現するための17のゴールのひとつとして「4 質の高い教育をみんなに — すべての人に包摂的かつ公正な質の高い教育を確保し、生涯学習の機会を促進する」ことが掲げられています。

「人生100年時代」を迎えるにあたり、市民一人ひとりが生涯にわたって目標や生きがいを持ち、自分らしく潤いのある人生を送ることはますます大切となっており、生涯学習の重要性は一層高まっています。

第4次社会教育中期計画策定にあたっては、平成28年度から平成32(令和2)年度までの第3次社会教育中期計画における施策の検証や客観的な評価等を踏まえ、現状と課題を的確に把握し5か年で取り組む具体的な目標を定めることで、真の生涯学習社会の実現を目指し、本市が目指す 熱 あふれる豊かな地域社会の構築へと結び付けていきます。

このような観点に立ち、体系的な施策の推進と組織の機能向上を目指し令和3年度からの5か年を展望する具体的施策を掲げて、社会教育事業推進の指針となる「社会教育中期計画」を策定します。

第2節 計画の期間

この計画は、令和3年度から令和7年度までの5か年とします。

第2章 基本計画

第1節 基本理念

1 基本理念

第2次湯沢市総合振興計画(平成29年度から令和8年度までの10か年。以下「総合振興計画」という。)では、市の将来像を「人のつながりで磨かれる、 熱 あふれる美しいまち」とし、3つの基本理念を掲げています。

- (1) 安心と幸せがある、豊かなまちへ育てる
- (2) 地域を誇れる、存在感のあるまちへ育てる
- (3) 可能性が広がる、夢が生まれるまちへ育てる

2 基本目標

将来像の実現に向けて、総合振興計画基本計画(平成29年度から令和3年度までの5か年。以下「基本計画」という。)には次の基本目標が掲げられ、市が取り組む施策の方向性が示されています。

- (1) みんなの信頼で築く丈夫なまち
- (2) 健康と暮らしを共に支え合う笑顔があふれるまち
- (3) ふるさとの技が光る、存在感あふれるまち
- (4) あたたかな心と豊かな文化で人が集うまち
- (5) 豊かな自然が輝く安全で暮らしやすいまち

この5つの基本目標のうち「(4) あたたかな心と豊かな文化で人が集うまち」を本市 社会教育の目指す方針とします。

3 基本計画の推進施策

基本計画には、基本目標である「あたたかな心と豊かな文化で人が集うまち」の実現の ための推進施策として、次のことが掲げられています。

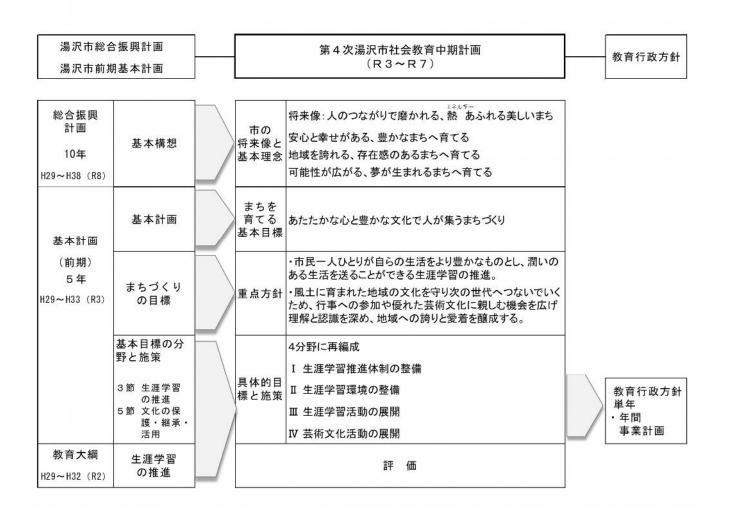
(1) 生涯学習の推進

- 生涯学習推進体制の整備
- 生涯学習環境の整備
- 生涯学習活動の展開

(2) 文化の保護・継承・活用

地域の伝統行事の継承と文化活動の活性化

第4次社会教育中期計画と他計画との関係



4 重点方針

市民一人ひとりが生涯にわたって自分らしく生き生きと学び、地域課題解決に取り組み 豊かな人生を送ることができる生涯学習の推進と、だれもが芸術文化に親しみ、地域に根 付く芸術文化活動の継承・発展や新たな活動の創出に主体的に参加できる機会の提供を本 計画の重点方針とします。

また、国や県の社会教育に関する法令や各種施策、中央教育審議会の各種答申等との整合性も図りながら、総合振興計画に掲げる市のあるべき姿の実現を目指します。

なお、学校教育の充実、スポーツの振興及び文化財の保護・活用に関することについては、教育行政方針や第4次スポーツ推進計画、文化財保存活用地域計画など個々に推進目標が定められており本計画からは除かれます。







第3章 具体的計画

第 ▶ 節 計画内容

本計画では、第2章 基本計画 の推進施策と重点方針に基づき、次のとおり具体的目標を定めます。

1 生涯学習推進体制の整備

- ①市民と行政の協働体制の促進
- ②生涯学習推進本部体制の充実
- ③学習活動の支援と生涯学習指導者の活用
- ④読書活動推進体制の充実

2 生涯学習環境の整備

- ①社会教育施設の整備と学習設備の充実
- ②既存施設の有効活用と利用促進施策の推進
- ③市組織間の連携強化による生涯学習環境の充実

3 生涯学習活動の展開

- ①家庭教育支援の推進
- ②青少年健全育成の推進
- ③成人期の生涯学習への支援強化
- ④人生100年時代を見据えたキャリア形成支援の推進
- ⑤共生社会の実現に向けた学習活動の推進

4 芸術文化活動の展開

①芸術文化を学習する機会の提供と支援

- ②芸術文化に触れる機会と情報発信の拡充
- ③「音楽のまち"ゆざわ"」の推進

第2節 計画策定の視点

本計画は以下の4つの基本的な視点により取り組みます。

1 生涯学習推進への取り組み

市町村合併後15年が経過した本市の教育行政の推進にあたっては、それぞれの地域の特色を生かしつつ、地域間の連携も図りながら、優れた人材をはじめとする豊かな地域資源を最大限に活用することで、市全域にわたる効果の浸透と施策の質の向上を目指します。

「まちづくりは人づくり」と言われるとおり、豊かな生涯学習社会は、地域課題の解決 による持続可能な地域社会を実現させ、芸術文化の振興に大きな効果をもたらします。

これからの地域社会の発展には、あらゆる場面で地域住民と行政による「共創と協働」が大切です。生涯学習を教育行政のものと限定せず行政全体や地域社会全体のものとして捉え、個人や団体の別なく相互に連携を深めながら、生涯学習に対する意識向上に取り組みます。

2 学校教育を取り巻く変化への対応

持続可能な開発のための教育「ESD(イーエスディー)」の推進のため、現在小中学校の教科書には、「環境」、「エネルギー」、「福祉」、「国際理解」等の内容が盛り込まれ、社会の一員として主体的に生きる力を育むグローバル・シチズン教育や、文化の多様性などの学びが実践されています。

知・徳・体にわたる「生きる力」を育むことを掲げた学習指導要領(平成29年告示)では、子どもたちに求める資質・能力とは何かを学校と社会が共有し連携することの必要性が示され、コミュニティ・スクールの推進等による地域と学校の関わりなど、子どもたちの様々な学びの場面において、学校教育と社会教育の連携はこれまで以上に重要となっています。

また、キャリア教育、インターンシップの導入など学校教育段階から望ましい勤労観、 職業観の育成を図ることが重要視されており、市の第2期まち・ひと・しごと創生総合戦 略にも、地元企業等と学校が連携したキャリア教育により地元への理解や関心を高め、郷 土愛に満ちた人材の育成を図ることが掲げられるなど、社会教育とのつながりがより一層 強まってきています。

学校の内外における学習活動の変化に対応しながら、地域社会が子どもたちとの関りを深め、共に学び合い、生涯にわたる学びの大切さを次世代へ引き継いで行く必要があります。

3 社会情勢の変化への対応

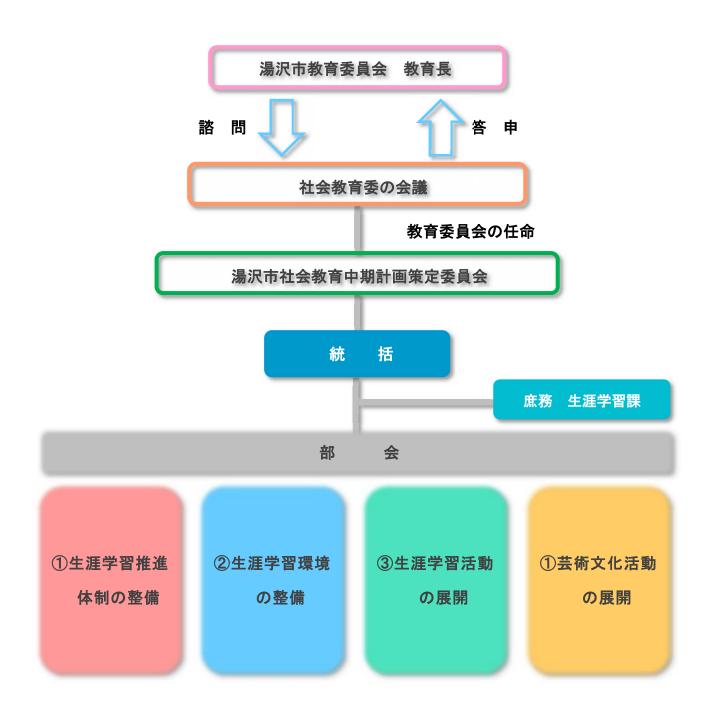
グローバル化や急速な情報化、加速する少子高齢化、働き方・家族のあり方と地域社会の構造変化に伴う子育て環境の変化、多様な価値観の出現により、現代の社会情勢は急激に変わり続けています。新しいメディアの普及により、個人のニーズに合わせた多様な生涯学習機会が得られるようになった反面、読書離れへの影響も指摘されています。市民一人ひとりが生涯にわたって学ぶ喜びを実感し、自らの生活をより豊かで潤いのあるものにしながら豊かな地域社会を共に創造するためには、時代の要請に応じた、地域課題の解決を目指す生涯学習の取り組みが必要です。

4 年次計画と年度評価

年度毎に年次計画を設定し重点的に取り組む施策を明確にするとともに、各年度の終了 後には年度評価を行うことで、本計画が柔軟で即応性のあるものとなるよう努めます。

策定委員会組織図

第 4 次湯沢市社会教育中期計画策定



1 生涯学習推進体制の整備

現状・問題点・課題

めまぐるしく変わる近年の社会情勢に加え、予期せぬ自然災害の発生や環境問題、加速する少子高齢化・核家族化に伴う家族のあり方や働き方の変化など、地域課題は複雑化・多様化しています。このような時勢において、市民が地域に参画し学び合う生涯学習が地域社会に果たす役割は更に大きく重要になっています。

時代の要請や変化する市民ニーズに即応した学習機会を提供するためには、各地域の 文化や特色を尊重しながら地域間の資源の相互活用を図り、市民・民間企業・行政・学 校・生涯学習センターや図書館など地域のあらゆる担い手が、多角的・多層的に連携す る体制の構築が必要です。

さらに、市の各部局が横断的に連携する「生涯学習推進本部」がより実効性のあるものとなるよう、体制を強化して行かなくてはなりません。

加えて、情報化社会の中にあって、読書によって育まれる「豊かな心」と「知識を身に付け活用していく能力」はますます重要となっており、読書活動の推進体制を更に充実させていく必要があります。

人生100年時代を迎えるにあたり、「いつでも、どこでも、だれでも」が生涯自分らしい学びを継続し地域へ還元できる仕組みをつくり、地域課題の解決に取り組むことで世代を越えてすべての市民が生き生きと活躍できる豊かな生涯学習社会を実現し、総合振興計画に掲げる「 *熱* あふれる美しいまち」を目指します。

具体的目標	具体的な施策
①市民と行政の協働体制	◆生涯学習センター等を拠点として、生涯学習や地域課題
の促進	解決の取り組みへの支援体制の充実を図ります。
	◆地域学校協働活動により、学校・家庭・地域を取り巻く

	人材や各組織のネットワークの強化を図ります。
	◆関係機関との連携等により、障害者の生涯学習への支援
	体制の充実を図ります。
②生涯学習推進本部体制	◆市組織の部局を越えた連携を強化し、事業の相互活用と
の充実	生涯学習情報の共有を推進します。
③学習活動の支援と生涯	◆学習者と指導者をつなぐ「生涯学習人材バンク」等の充
学習指導者の活用	実を図り、時代の要請や市民ニーズに対応した学習機会
	の提供を推進します。
④読書活動推進体制の充	◆公立図書館・学校図書館やボランティア等、読書に関わ
実	る様々な機関や人材が相互連携し読書機会の提供に努め
	ます。



現状・問題点・課題

社会教育施設は、子どもから高齢者までの個人や各種団体に活用されていますが、核家族化等の家族構成の変化や、人口減少と高齢化に伴う地域コミュニティ機能の低下による地域の住民同士のつながりの希薄化等により、特定の利用者が繰り返し利用する反面、インターネット等を活用した生涯学習環境の多様化を背景に、若年世代の利用率は低下するなど、利用者が固定化される傾向にあります。

また、生涯学習事業の一部においては、人口に比例して参加者数の減少が見受けられます。

市公共施設再編計画に基づき社会教育施設の適切な維持管理を行うほか、市民の更なる学習意欲の向上と新たな施設利用者の確保のため、時代のニーズに応じた新たな学習 方法にも対応した快適な学習環境が求められています。

市組織間の連携強化と事業の合同化・合理化を図り、令和新時代にふさわしい事業内容と実施方法を模索するとともに、施設の相互利用等により利用者のニーズに合わせた会場を提供していく必要があります。

具体的目標	具体的な施策
①社会教育施設の整備と	◆市公共施設再編計画により、社会教育施設の適切な保全
学習設備の充実	と計画的な改修を進めます。
	◆市民のニーズに対応した快適な学習環境の整備に努めま
	す。
②既存施設の有効活用と	◆地域の特性と施設の特徴を生かした事業の充実を図りま
利用促進施策の推進	す。
	◆多様な学習機会の提供・充実に努めます。
	◆新しいつながりを生むきっかけとなる情報提供やPRに
	努めます。

③市組織間の連携強化に よる生涯学習環境の充 実

- ◆生涯学習推進本部機能の充実により、多様な学習環境の 提供を図ります。
- ◆学習活動がより効果的になるよう関係する市組織間の連携強化に努めます。







現状・問題点・課題

家庭を取り巻く環境は複雑多様化し、核家族化の進行、少子化や地縁的つながりの希 薄化等を背景として、子育ての悩みや不安を抱えた保護者の孤立が懸念されています。

また、目まぐるしく変化する社会情勢に対応して多様化した就労形態は、従来の方式で提供される生涯学習事業への参加を難しくしています。

家庭のあり方や働き方の変化により、支援を必要とする市民の実態や求められる学習 支援は一層多様化する傾向にあります。すべての人が心豊かな人生を送ることができる 生涯学習社会を実現するためには、幅広い世代のニーズを的確に把握する必要がありま す。

学校・家庭・地域が連携を強化し、気軽に相談できる体制の確立や関係機関等と保護者を繋ぐネットワークの構築、現代社会の実情に即した学習機会の提供により、社会的な孤立の解消と防止に努めるとともに学びを通じた社会参画の促進を図る必要があります。

具体的目標	具体的な施策
①家庭教育支援の推進	◆関係機関と連携し、官民一体となった子育て支援事業を
	推進し、家庭教育力向上を図ります。
	◆保護者の学び合いの機会等、子育て支援事業や家庭教育
	に関する情報提供に努め、相談体制の充実を図ります。
	◆SNS等を活用した家庭教育ネットワークの構築に努め
	ます。
②青少年健全育成の推進	◆地域学校協働活動事業を活用した学校・家庭・地域が連
	携して取り組む多様な体験活動の推進と機会の提供に努
	めます。
	◆ボランティア活動の機会を提供し、地域社会に参画する

活動を推奨します。

- ◆安全・安心な暮らしの確保のため、青少年関係団体が行 う事業や活動を支援します。
- ◆コミュニティ・スクールとの連携充実を図り、地域学校 協働活動を推進します。
- ③成人期の生涯学習への 支援強化
- ◆就労実態に配慮した学習機会の提供に努めます。
- ◆社会活動への参加促進を図ります。
- ◆ニーズを的確に捉えた教室や講座の開設に努めます。
- ④人生100年時代を見据え たキャリア形成支援の 推進
- ◆長年培った技術や経験、豊かな知識を生かす場や機会の 提供に努めます。
- ◆地域づくり等の社会参画を奨励・支援します。
- ◆生きがいを感じて学べる場や自己実現に向けて学べる機 会の提供に努めます。
- ⑤共生社会の実現に向け た学習活動の推進
- ◆社会情勢の変化から生じる地域の課題を的確に把握し、 基本的人権の尊重を念頭においた平等な学習機会の提供 に努めます。
- ◆異文化、異世代交流による相互理解の促進を図ります。





現状・問題点・課題

市民の豊かな心の醸成を図り、芸術文化に触れられる機会を提供していますが、事業の分野及び参加者の年齢層が限られており、固定化してきています。幅広い世代の市民がより多く参加できるよう、より工夫を凝らした事業の企画と、積極的な情報発信が求められます。

平成20年に宣言した「音楽のまち"ゆざわ"」の認知度は、音楽のまちゆざわ推進協議会の設立、行政と市民が一体となった事業の実施により年々向上し、音楽を愛する環境づくりが進んでいます。市民のだれもが「音楽のまち"ゆざわ"」をより実感できるよう活動への支援を継続するとともに、更に効果的な情報提供を図り、音楽があふれる明るいまちづくりを推進していく必要があります。

また、芸術文化団体の活動を支援することにより、市民が継続して学習できる機会を 提供していますが、その学習者は高齢化や固定化し、減少傾向にあります。

幅広い世代の市民が、芸術文化活動により多く参加できるよう、市民ニーズを反映した事業の企画が一層求められます。

具体的目標	具体的な施策
①芸術文化を学習する機	◆芸術文化への理解と関心を高めるため、成人はもとより
会の提供と支援	子どもたちにも、優れた芸術を鑑賞する機会や、学習の
	成果を発表する場を提供します。
	◆芸術文化団体に関する情報の提供と活動支援を行いま
	す。
②芸術文化に触れる機会	◆幅広い分野の芸術文化を鑑賞する機会や、子どもから成
と情報発信の拡充	人まで多くの市民が事業に参加する機会を提供するた
	め、各種公演や民間との共催による事業を拡充します。
	◆子どもの芸術文化への関心を高めるため、学校と連携し

情報共有を行います。

- ◆ S N S 等の活用により積極的に情報を発信し、優れた芸術や文化活動に親しむ機会を広げ、芸術文化に対する市民の意識の高揚を図ります。
- ③「音楽のまち"ゆざ わ"」の推進
 - ◆音楽のまちゆざわ推進協議会への活動支援と、市民への 情報提供を行います。
 - ◆「音楽のまち"ゆざわ"」に関する環境づくりを進め、 音楽活動の促進を図ります。



第4章 具体的目標・施策に対する評価

第1節 具体的目標・施策における年次計画及び評価

1 年次計画と評価

1. 生涯学習推進体制の整備

【計画/年度 重点…◎ 継続…○ 検討・準備…□】

							年次計画	町と評価	fi				
目標	施策	令和:	3年度	令和4	4年度	令和!	5年度	令和6	6年度	令和7	7年度	総合	評価
			評価	計画	評価	計画	評価	計画	評価	計画	評価	計画	評価
①市民と行政の協働体制の 促進	◆生涯学習センター等を拠点として、生涯学習や地域課題解決の 取り組みへの支援体制の充実を図ります。◆地域学校協働活動により、学校・家庭・地域を取り巻く人材や 各組織のネットワークの強化を図ります。◆関係機関との連携等により、障害者の生涯学習への支援体制の 充実を図ります。												
②生涯学習推進本部体制の 充実	◆市組織の部局を越えた連携を強化し、事業の相互活用と生涯学 習情報の共有を推進します。												
③学習活動の支援と生涯学 習指導者の活用	◆学習者と指導者をつなぐ「生涯学習人材バンク」等の充実を図 り、時代の要請や市民ニーズに対応した学習機会の提供を推進 します。												
④読書活動推進体制の充実	◆公立図書館・学校図書館やボランティア等、読書に関わる様々な機関や人材が相互連携し読書機会の提供に努めます。												
<令和3年度>		<令和	6年度	>									
<令和4年度>		<令和	7年度	>									
<令和5年度>		<総合	評価>										

						4	年次計 個	町と評価	f				
目標	施策	令和:	3年度	令和△	4年度	令和5	5年度	令和6年度		令和	7年度	総合	評価
		計画	評価	計画	評価	計画	評価	計画	評価	計画	評価	計画	評価
①社会教育施設の整備と学 習設備の充実	◆市公共施設再編計画により、社会教育施設の適切な保全と計画的な改修を進めます。◆市民のニーズに対応した快適な学習環境の整備に努めます。												
②既存施設の有効活用と利 用促進施策の推進	◆地域の特性と施設の特徴を生かした事業の充実を図ります。 ◆多様な学習機会の提供・充実に努めます。 ◆新しいつながりを生むきっかけとなる情報提供やPRに努めます。												
③市組織間の連携強化による生涯学習環境の充実	◆生涯学習推進本部機能の充実により、多様な学習環境の提供を図ります。 ◆学習活動がより効果的になるよう関係する市組織間の連携強化に努めます。												
< 令和 3 年度 >		<令和	6 年度	>									
<令和4年度>		<令和	7年度2	>									
<令和5年度>		<総合評価>											

3. 生涯学習活動の展開

							年次計画	町と評価	fi				
目標	施策	令和:	8年度	令和△	4年度	令和 5	5年度	令和(6年度	令和?	7年度	総合	評価
		計画	評価	計画	評価	計画	評価	計画	評価	計画	評価	計画	評価
①家庭教育支援の推進	◆関係機関と連携し、官民一体となった子育て支援事業を推進し、 家庭教育力向上を図ります。 ◆保護者の学び合いの機会等、子育て支援事業や家庭教育に関す る情報提供に努め、相談体制の充実を図ります。 ◆SNS等を活用した家庭教育ネットワークの構築に努めます。												
②青少年健全育成の推進 (2) (3) (4) (4) (4) (4) (4) (4) (4) (4) (4) (4	 ◆地域学校協働活動事業を活用した学校・家庭・地域が連携して取り組む多様な体験活動の推進と機会の提供に努めます。 ◆ボランティア活動の機会を提供し、地域社会に参画する活動を推奨します。 ◆安全・安心な暮らしの確保のため、青少年関係団体が行う事業や活動を支援します。 ◆コミュニティ・スクールとの連携充実を図り、地域学校協働活動を推進します。 												
③成人期の生涯学習への支 援強化	◆就労実態に配慮した学習機会の提供に努めます。 ◆社会活動への参加促進を図ります。 ◆ニーズを的確に捉えた教室や講座の開設に努めます。												
④人生100年時代を見据えた キャリア形成支援の推進	◆長年培った技術や経験、豊かな知識を生かす場や機会の提供に努めます。◆地域づくり等の社会参画を奨励・支援します。◆生きがいを感じて学べる場や自己実現に向けて学べる機会の提供に努めます。												
⑤共生社会の実現に向けた 学習活動の推進	◆社会情勢の変化から生じる地域の課題を的確に把握し、基本的 人権の尊重を念頭においた平等な学習機会の提供に努めます。 ◆異文化、異世代交流による相互理解の促進を図ります。												
<令和3年度>	•	<令和	6年度	>	1				<u>I</u>				
<令和4年度>		<令和	7年度	>									
<令和5年度>		<総合	評価>										

4. 芸術文化活動の展開 【計画/年度 重点…◎ 継続…○ 検討・準備…□】

						4	年次計画	町と評価	ī				
目標	施策	令和:	3年度	令和4	4年度	令和 5	5年度	令和6	6年度	令和7	年度	総合	評価
		計画	評価	計画	評価	計画	評価	計画	評価	計画	評価	計画	評価
①芸術文化を学習する機会 の提供と支援	◆芸術文化への理解と関心を高めるため、成人はもとより子どもたちにも、優れた芸術を鑑賞する機会や、学習の成果を発表する場を提供します。 ◆芸術文化団体に関する情報の提供と活動支援を行います。												
②芸術文化に触れる機会と 情報発信の拡充	 ◆幅広い分野の芸術文化を鑑賞する機会や、子どもから成人まで多くの市民が事業に参加する機会を提供するため、各種公演や民間との共催による事業を拡充します。 ◆子どもの芸術文化への関心を高めるため、学校と連携し情報共有を行います。 ◆SNS等の活用により積極的に情報を発信し、優れた芸術や文化活動に親しむ機会を広げ、芸術文化に対する市民の意識の高揚を図ります。 												
③「音楽のまち"ゆざわ"」 の推進	◆音楽のまちゆざわ推進協議会への活動支援と、市民への情報提供を行います。 ◆「音楽のまち"ゆざわ"」に関する環境づくりを進め、音楽活動の促進を図ります。												
<令和3年度>		<令和	6年度2	>					•				
<令和4年度>		<令和	7年度2	>									
<令和5年度>	<総合	評価>											

第4次湯沢市社会教育中期計画の令和○年度評価表

1. 生涯学習推進体制の整備

【計画/年度 重点…◎ 継続…○ 検討・準備…□】

目標 R○ 評価 In R○ 評価 体制の促進	目標 R○ 評価 ②生涯学習推進本部 体制の充実	目標 ③学習活動の支援と 生涯学習指導者の 活用	目標 R○ 評価 A: 計画 の充実	目標 □ □ □ □ □ □ □ □ □ □ □ □ □ □ □ □ □ □ □
計画 R3 R4 R5 R6 R7 施策 ◆生涯学習センター等を拠点として、生涯学習や地域課題解決の取り組みへの支援体制の充実を図ります。 ◆地域学校協働活動により、学校・家庭・地域を取り巻く人社や各組織のネットワークの強化を図ります。 ◆関係機関との連携等により障害	計画 R3 R4 R5 R6 R7 施策 ◆市組織の部局を越えた連携を強化し、事業の相互活用と生涯学習情報の共有を推進します。	計画 R3 R4 R5 R6 R7 施策 ◆学習者と指導者をつなぐ「生涯 学習人材バンク」等の充実を図 り、時代の要請や市民ニーズに 対応した学習機会の提供を推進 します。	計画 R3 R4 R5 R6 R7 施策 ◆公立図書館・学校図書館やボランティア等、読書に関わる様々な機関や人材が相互連携し読書機会の提供に努めます。	計 画 R3 R4 R5 R6 R7 施 策
者の生涯学習への支援体制の充実を図ります。 事業内容 成果 (達成事項)	事業内容 事業内容 成果(達成事項)	事業内容 成果 (達成事項)	事業内容	事業内容 事業内容 成果 (達成事項)
課題(未達成事項)	課題(未達成事項)	課題(未達成事項)	課題(未達成事項)	課題(未達成事項)

2. 生涯学習環境の整備

【計画/年度 重点…◎ 継続…○ 検討·準備…□】

目 標 R〇	目 標 R〇	目 標 R〇	目 標 R〇	目 標 R〇
①社会教育施設の整 備と学習設備の充 実	②既存施設の有効活 用と利用促進施策 の推進	③市組織間の連携強 化による生涯学習 環境の充実	評価	評価
計画	計画	計画	計画	計画
R3 R4 R5 R6 R7	R3 R4 R5 R6 R7	R3 R4 R5 R6 R7	R3 R4 R5 R6 R7	R3 R4 R5 R6 R7
施策	施策	施策	施 策	施策
◆市公共施設再編計画により、社会教育施設の適切な保全と計画的な改修を進めます。 ◆市民のニーズに対応した快適な学習環境の整備に努めます。	◆地域の特性と施設の特徴を生かした事業の充実を図ります。◆多様な学習機会の提供・充実に努めます。◆新しいつながりを生むきっかけとなる情報提供やPRに努めます。	◆生涯学習推進本部機能の充実により、多様な学習環境の提供を図ります。 ◆学習活動がより効果的になるよう関係する市組織間の連携強化に努めます。		
事業内容	事業内容	事業内容	事業内容	事業内容
N. T. () th. N. et a c. ()			N. T. (New Production)	
成果 (達成事項)	成果 (達成事項)	成果 (達成事項)	成果(達成事項)	成果(達成事項)
課題 (未達成事項)	課題 (未達成事項)	課題 (未達成事項)	課題 (未達成事項)	課題 (未達成事項)

【達成状況評価/5段階評価 $5 \cdots$ 充分達成できた $4 \cdots$ 概ね達成できた $3 \cdots$ まあまあ達成できた $2 \cdots$ あまり達成できなかった $1 \cdots$ 全く達成できなかった】

3. 生涯学習活動の展開

【計画/年度 重点…◎ 継続…○ 検討・準備…□】

目 標	$R\bigcirc$	目 標	$R\bigcirc$	目	標	R		目	標	RO		目	標	R		
①家庭教育支援の推 進	評価_	②青少年健全育成の 推進	評価	③成人期 への支	の生涯学習 援強化	評価	見		三時代を キャリア の推進	評価	自		の実現に習活動の	評価		
計画		計画			計 画			言	十 画	<u> </u>		Ī	計 画			
R3 R4 R5 R6	R7	R3 R4 R5 R6	R7	R3 R4	R5 R6	R7	R3	R4	R5 R6	R7	R3		R5 R6	R7		
施策施策					施策			方	拖 策			方	施 策			
◆関係機関と連携し、官民ない。 なた子育で支援事業を対し、家庭教育力向上を図す。 ◆保護者の学び合いの機会会育で支援事業や家庭教育にる情報提供に努め、相談に変します。 ◆SNS等を活用した家庭教のトワークの構築に努める	推り 等に本 数 等に本 数 育 、 数	◆地域学校協働活動事業を注 た学校・地域学校協の を ・地域学校・地域活動 ・地域を ・地域を ・がまり組むを ・がまりを ・がランティー ・大学を ・大学を ・大学を ・大学を ・大学を ・大学を ・大学を ・大学を	携力 を舌 呆う との を舌 よう との で進	◆就労実態に配慮した学習機会の 提供に努めます。 ◆社会活動への参加促進を図ります。 ◆ニーズを的確に捉えた教室や講座の開設に努めます。			知識が対域を対します。 ● ・ ・ ・ ・ ・ ・ ・ ・ ・ ・ ・ ・ ・ ・ ・ ・ ・ ・	をまっている。 でまづくしいで でいる。 ではないである。 ではないではないである。 ではないではないである。 ではないではないではないではないである。 ではないではないではないではないではないではないではないではないではないではない	等の社会参画 け。 感じて学べる けて学べる	会の提供に 参画を奨励 参画を奨励 べる場や自 る機会の提 を関する機会の提供に努 ◆異文化、異世代交流に 理解の促進を図ります。			確に把握し、 を念頭におい の提供に努め 世代交流によ	基本的 た平等 ます。		
事業内容		事業内容			事業内容			事	業内容			事業内容				
成果(達成事項)		成果(達成事項)		战里	:(達成事項)			战里 (達成事項)		- お里 ((秦战重項)			
八木 (连风争垻)		八木 (连队争垻)			(建双尹垻)			八木	建 似尹垻	,		施策 ・社会情勢の変化から生じる地域の課題を的確に把握し、基本的人権の尊重の提供においた平等を対したでのでは、異世代交流におる相互、基本的人権のの提供を図ります。 ・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・				
課題(未達成事項))	課題(未達成事項))	課題	(未達成事項)	Ē	果題(ラ	卡達成事項	頁)		課題(ラ	未達成事項)		

4. 芸術文化活動の展開

【計画/年度 重点…◎ 継続…○ 検討・準備…□】

目 標	$R\bigcirc$	目 標	$R\bigcirc$	目	標	R		目	標	$R\bigcirc$		目	標	R 🔾
①芸術文化を学習す る機会の提供と支 援	評価_	②芸術文化に触れる 機会と情報発信の 拡充	評価		のまち"ゆ 」の推進	評価_				評価				評価
計画		計画			計 画			言	十画				計画	•
		R7	R3 R4		R7	R3		R5 R6	R7	R3	R4			
施策施策			施策			加	施 策			j	施策			
ルル ・		◆音楽のま の動支 供を音楽 う ・ ・ ・ ・ ・ ・ ・ ・ ・ ・ ・ ・ ・ の の の の の で の の の の												
事業内容		事業内容			事業内容				事業内容					
成果(達成事項)		成果 (達成事項)		成果	(達成事項)			成果(達成事項)			成果	(達成事項)	
課題(未達成事項))	課題(未達成事項)	課題	(未達成事項)		課題(オ	卡達成事項)	Ī	果題(未達成事項	()

3 補助様式

年度評価にあたり、第3章第3節 具体的目標と施策 の効果をより的確且つ容易に評価できるよう、実施する個別の事業との関連をわかりやすくするため、この補助様式(社会教育関係主要事業一覧)を活用します。

なお、補助様式及びその活用方法については、より効果的な年度評価に資するよう、本計画の期間中も必要に応じて適宜改善します。

補助様式

令和○年度社会教育関係主要事業一覧

重点施策 • 目標	【○○課○○班】 (1) (2)									
事業名称			事業目的			• 評価	5…充分i 4…概ねi 3…まあi 2…あまi 1…全くi	達成できた 達成できた まあ達成できた り達成できなかった 達成できなかった		
課題			成果				計川			
中期計画	事業概要		対象	人数	会場	内容等	回数	予算 (千円)	備考	
(番号)	争未风女	実績	11	IJ	11	II	"	決算 (千円)	мн. Э	
0 - 0		計画								
		実績								
		計画								
0 - 0		実績								
		計画								
0 - 0		実績								
		計画								
0 - 0		実績								
		計画								
0 - 0		実績								

資料編

- ◇ 計画策定に関する諮問・答申
- ◇ 教育委員会組織図
- ◇ 策定委員
- ◇ 策定の経過

湯 教 生 第 119号 令和 2 年 5 月 22日

湯沢市社会教育委員の会議 議長 宮 原 保 夫 様

湯 沢 市 教 育 委 員教育長 和 田 隆



第4次湯沢市社会教育中期計画(令和3年度~7年度)の 策定について(諮問)

標記の事項について、理由を添えて諮問いたします。

なお、答申の期日につきましては、令和3年1月29日(金)までに戴けますよう 特段の御配慮をお願い申し上げます。

(諮問理由)

湯沢市では、平成27年度に策定しました「第3次湯沢市社会教育中期計画(平成28年度~32年度)」に基づき社会教育事業を実施してまいりました。

本計画は令和2年度で最終年度となることから、令和3年度からの第4次湯沢市 社会教育中期計画の基本となるべき答申を戴きたく諮問いたします。

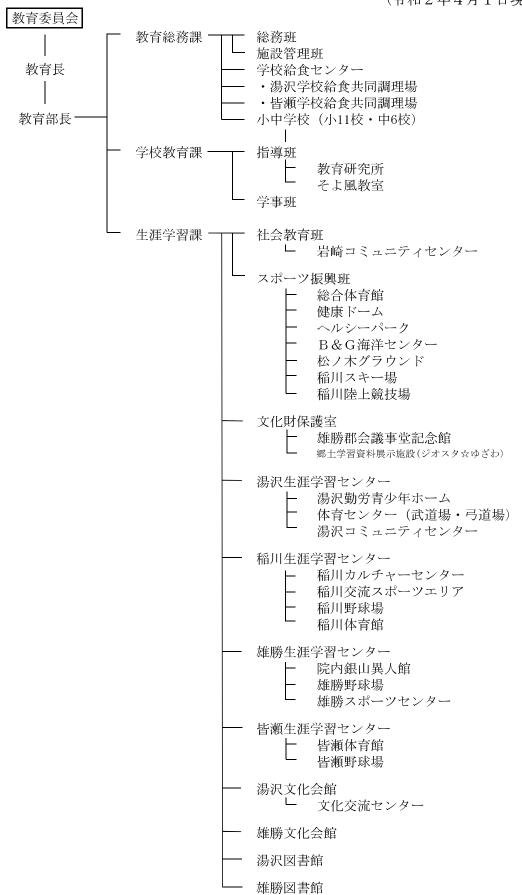
新湯沢市が誕生して15年を経過した今、地域的な広がりと豊富な地域人材の力を 活かし、これまでの課題の解決と地域が求める施策の更なる具現化が求められます。

市民一人ひとりが生きがいと目標を持ち心豊かで充実した人生を送ることができるよう、活力ある生涯学習社会の実現を目指し、本市社会教育の将来にわたる着実な発展を期する方策につき諮問するものです。

_	28	_
_	20	_

教育委員会組織図

(令和2年4月1日現在)



策定委員会

◇社会教育委員

議 長 宮 原 保 夫

副議長 髙 嶋 江美子

委 員 佐藤 ビデ子

ッ 小野田 敏 昭

" 三春恒子

ッツ 阿 部 浩 美

ル 高橋昭尚

"近田浩治

◇策定委員

総 括

1	社会教育委員	議	長	宮	原	保	夫	
2	教育部	部	長	佐	藤		司	
3	生涯学習課	課	長	藤	Щ	英	信	

部会委員(「○印」は部会座長)

1. 生涯学習推進体制の整備

1	社会教育委員	議	長	0	宮	原	保	夫	
2	社会教育委員	委	員		阿	部	浩	美	
3	湯沢生涯学習センター	所	長		高	橋	_	志	
4	学校教育課	課	長		寺	田	玲	子	
5	湯沢図書館	館	長		高	Щ	見身	長子	
6	生涯学習課社会教育班	班	長		谷	藤	真君		

2. 生涯学習環境の整備

1	社会教育委員	委	員	\bigcirc	小里	予田	敏	昭	
2	社会教育委員	委	員		三	春	恒	子	
3	皆瀬生涯学習センター	所	長		丹		洋	介	
4	湯沢文化会館	館	長		髙	橋		官	
5	生涯学習課社会教育班	主 (社 育主	査 会教 事)		佐	藤	公	章	

3. 生涯学習活動の展開

1	社会教育委員	副議長	〇 髙	嶋	江美子
2	社会教育委員	委員	高	橋	昭 尚
3	稲川生涯学習センター	所 長	佐	藤	耕
4	生涯学習課社会教育班	社会教育 指 導 員	鎌	田	功
5	生涯学習課社会教育班	主幹	佐	藤	崇

4. 芸術文化活動の展開

1	社会教育委員	委	員	\bigcirc	佐	藤	ヒデ子	
2	社会教育委員	委	員		近	田	浩 治	
3	音楽のまちゆざわ推進協議会				大	野	多加志	
4	雄勝生涯学習センター	所	長		髙	橋	浩樹	
5	生涯学習課社会教育班	主	任		藤	原	裕希子	

策定の経過

令和2年 第1回社会教育委員の会議<諮問> 5月22日(金) 第2回社会教育委員の会議 7月 3日(金) (策定委員会開催前の事前説明) 7月31日(金) 第1回策定委員会(全体会及び各部会) 8月18日 (火) 第2回策定委員会(第4部会) 第2回策定委員会(第1部会) 8月21日(金) 8月24日 (月) 第2回策定委員会(第3部会) 第2回策定委員会(第2部会) 8月26日 (水) 9月25日(金) 第3回策定委員会(第1部会) 10月19日(月) 第4回策定委員会(第1部会) 11月11日(水) 第5回策定委員会(全体会) 12月18日(金) 社会教育中期計画に対する意見募集 ((パブリックコメント) 令和3年 1月 8日(金) 日() 第6回策定委員会(全体会) 月 日() 月 答申

第4次 湯沢市社会教育中期計画 (令和3年度~令和7年度)

〒012-8501 湯沢市佐竹町1番1号 湯沢市教育委員会事務局教育部生涯学習課 電話 0183-73-2163 / FAX 0183-72-8515